



熊谷市自殺対策計画(案)

平成31年度～平成33年度
(2019年度～2021年度)

～誰も自殺に追い込まれることのない

共に支え合えるまち 熊谷を目指して～



平成31年 月



目 次

第1章 計画の概要	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
第2章 熊谷市の自殺の現状	
1 統計でみる熊谷市の現状	4
第3章 基本的な考え方	
1 自殺対策の基本認識	1 3
2 基本理念	1 4
3 基本方針	1 4
4 計画の数値目標	1 5
5 施策の体系	1 6
第4章 基本施策	
1 地域におけるネットワークの強化	1 8
2 自殺対策を支える人材の育成	1 9
3 市民への啓発と周知	2 1
4 生きることの促進要因への支援	2 3
5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	3 1
第5章 重点施策	
1 高齢者への対策	3 3
2 生活困窮者への対策	3 5
3 小規模事業所の労働者及び経営者への対策	3 7
第6章 熊谷市の自殺対策推進体制	3 9

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

我が国の自殺対策は、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以降、大きく前進しました。それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会問題」として広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあるなど、着実に成果を上げています。しかし、我が国の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺による死亡者数）は、主要先進7か国の中で最も高く、自殺者数の累計は毎年2万人を超える状況にあるなど、非常事態はいまだ続いていると言わざるを得ません。

そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、施行から10年の節目に当たる平成28年に、自殺対策基本法が改正されました。自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等を基本理念に明記するとともに、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することとされました。

熊谷市では、平成26年に、関係部署からなる「熊谷市自殺予防対策・庁内連絡会議」を設置し、市の各部署が所管する自殺予防対策事業について連携・協力し、効果的な取組を実践することを目標としてきました。その後、平成28年の自殺対策基本法の改正を踏まえ、「熊谷市第3次健康増進計画」に「熊谷市自殺対策計画」を盛り込み、引き続き、自殺者の実態把握、自殺者の減少に向けた普及啓発、相談支援の充実を図るとともに、自殺予防対策を総合的に進めるために、関係団体や関係機関と連携し、平成29年に、「熊谷市自殺予防対策連絡協議会」を設置するなど、積極的に自殺対策に関する事業を進めてきました。

本計画は、自殺対策基本法の趣旨や平成29年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱に基づき、熊谷市における自殺に関する情報収集や現状分析により、地域の課題を抽出するとともに、熊谷市の自殺の実態と特性に即したきめ細やかな対策に取り組むことを通じて、市民一人一人がかけがえのない命の大切さを考え、共に支え合う地域社会の実現のため、自殺対策を総合的に推進する計画として策定するものです。

3 計画の期間

計画の期間は、平成31年度から33年度までの3年間です。

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
		熊谷市自殺対策計画		
熊谷市第3次健康増進計画				

なお、法制度等の改正があった場合には、必要に応じて見直し等を行います。

※年度表記について

天皇の退位等に関する皇室典範特例法及び同法の施行期日を定める政令により、平成31年5月1日に改元されることが決まりました。

本計画では、「平成」と表記していますが、改元後については、次のとおり読み替えます。

西 暦	2019 年	2020 年	2021 年
平 成	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年
新元号	元年(*)	2 年	3 年

(*2019 年は 4 月 30 日まで平成、5 月 1 日以降は新元号)

第2章 熊谷市の自殺の現状

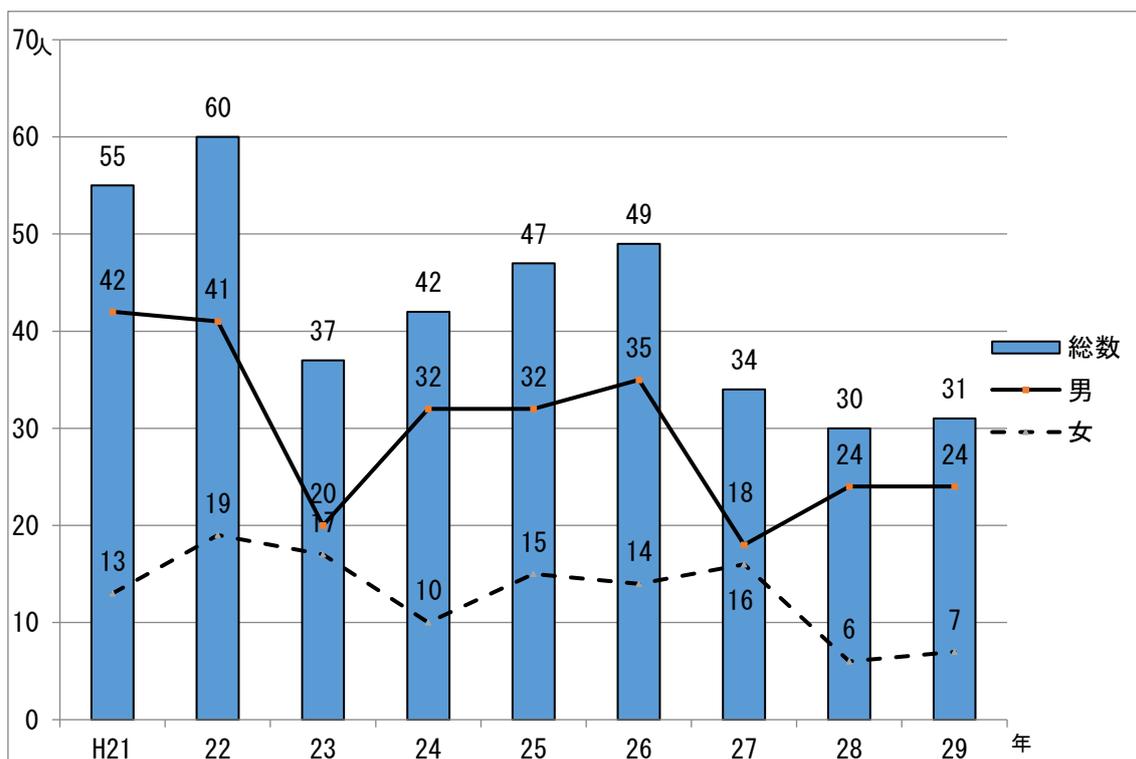
1 統計でみる熊谷市の現状

本計画における統計は、警察庁から提供を受けた自殺データに基づき厚生労働省が作成した「地域における自殺の基礎資料」の数値を用い、「自殺日」と「居住地」を基準としています。

(1) 自殺者数の推移

熊谷市の自殺者数は、平成22年の60人をピークに、翌年37人に減少したあと、小刻みに増加し、27年以降は30人代で推移しています。なお、平成25年から29年までの5年間の自殺者数の累計は、191人となっています。

図1 自殺者数の推移



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

性別の割合について、平成25年から29年までの5年間の累計を全国、埼玉県と比較してみると、熊谷市は男性の割合が69.6%と、全国の68.9%、埼玉県の67.7%をわずかに上回りますが、ほぼ同じ割合となっています。男性は女性の2倍以上の割合を占めています。

図2 男女別割合の比較（平成25～29年の5年間の累計）

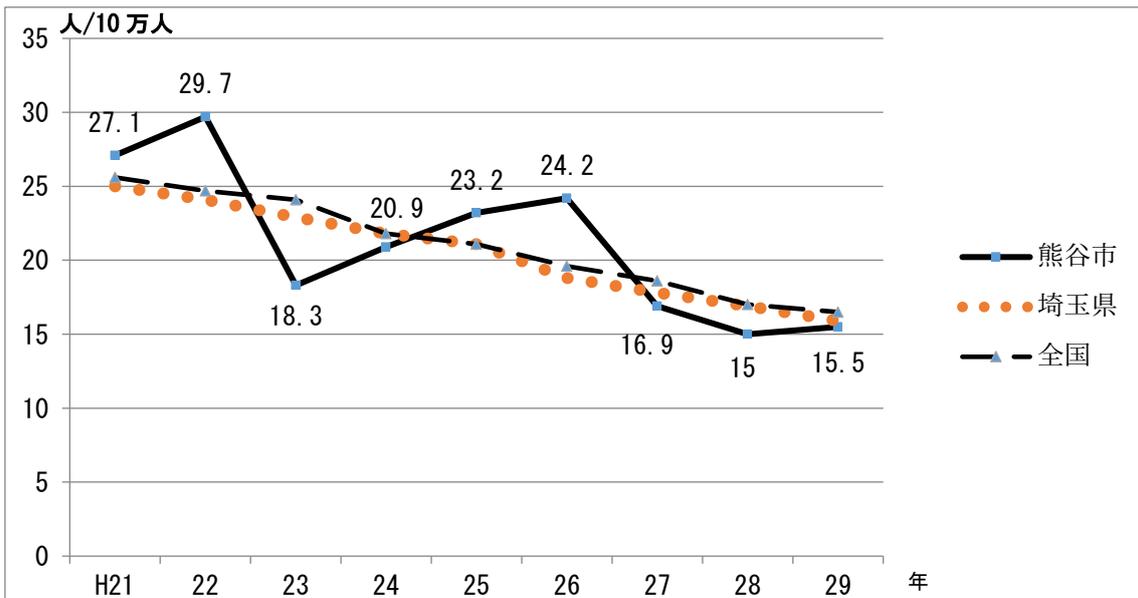


資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(2) 自殺死亡率の推移

熊谷市の人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率は、平成22年の29.7をピークに平成23年には一度減少しましたが、その後平成24年から26年までは増加傾向をたどり、平成27年には再び減少し、ここ数年は横ばいで推移しています。全国と埼玉県は、ほぼ同じように減少していますが、熊谷市は若干増減があります。

図3 自殺死亡率の推移（全国、埼玉県との比較）

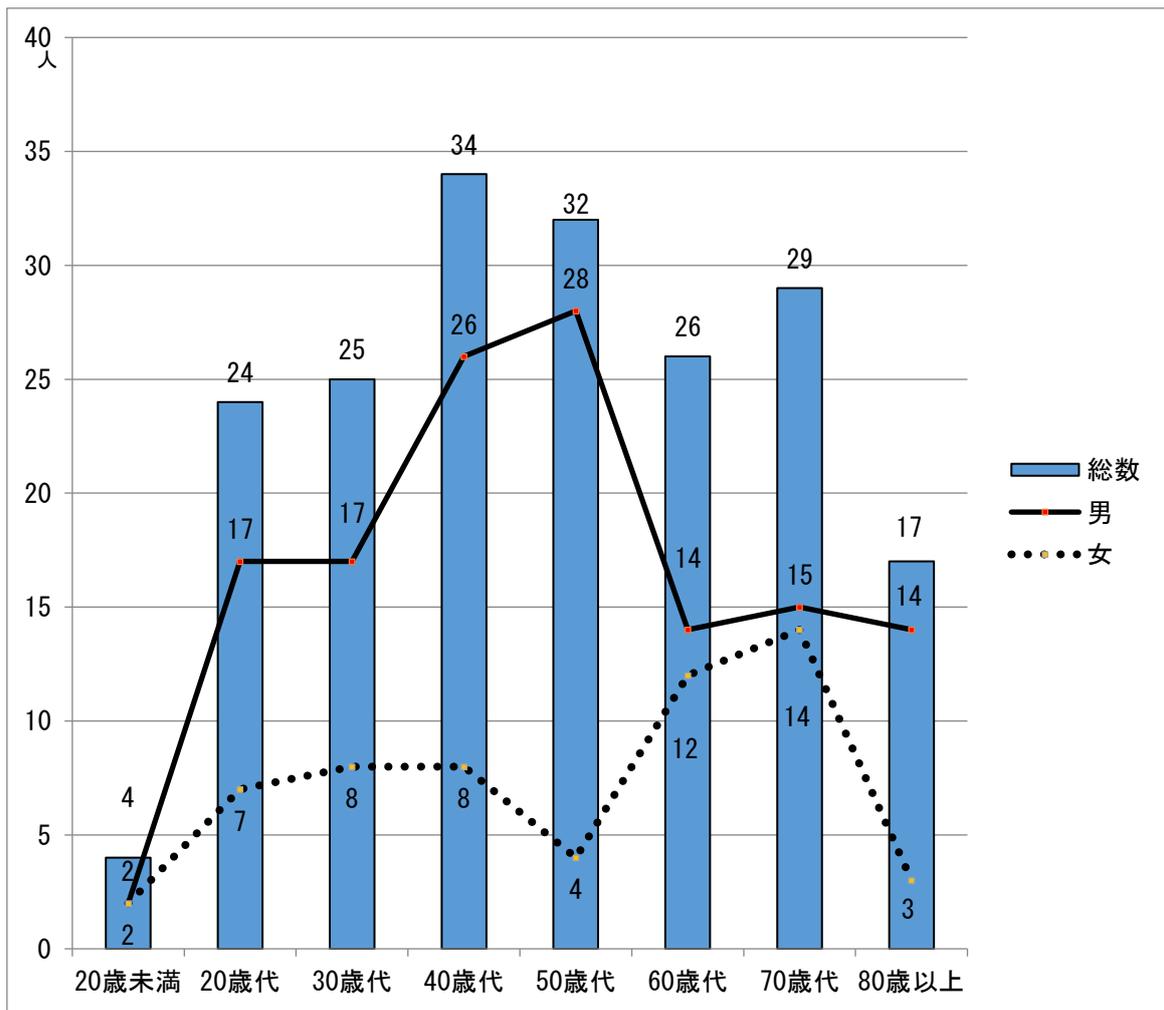


資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(3) 年代別自殺者数

平成25年から29年までの5年間の自殺者数の累計を年代別に見ると、40・50歳代と70歳代が多く、男性は40・50歳代の働き盛りが、女性は70歳代が多くなっています。

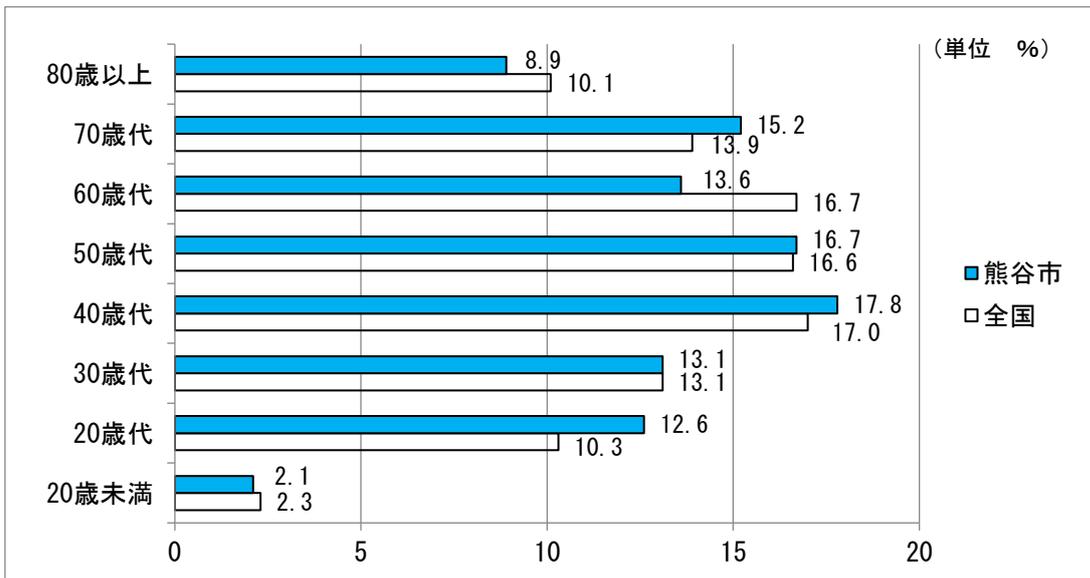
図4 年代別自殺者数（平成25年～29年の5年間の累計）



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

平成25年から29年までの5年間の年代別自殺者の割合（全国との比較）では、20歳代、40歳代、50歳代、70歳代では熊谷市の方が上回り、60歳代では大きく下回っています。

図5 年代別自殺者の割合 (平成25年～29年の5年間の累計)

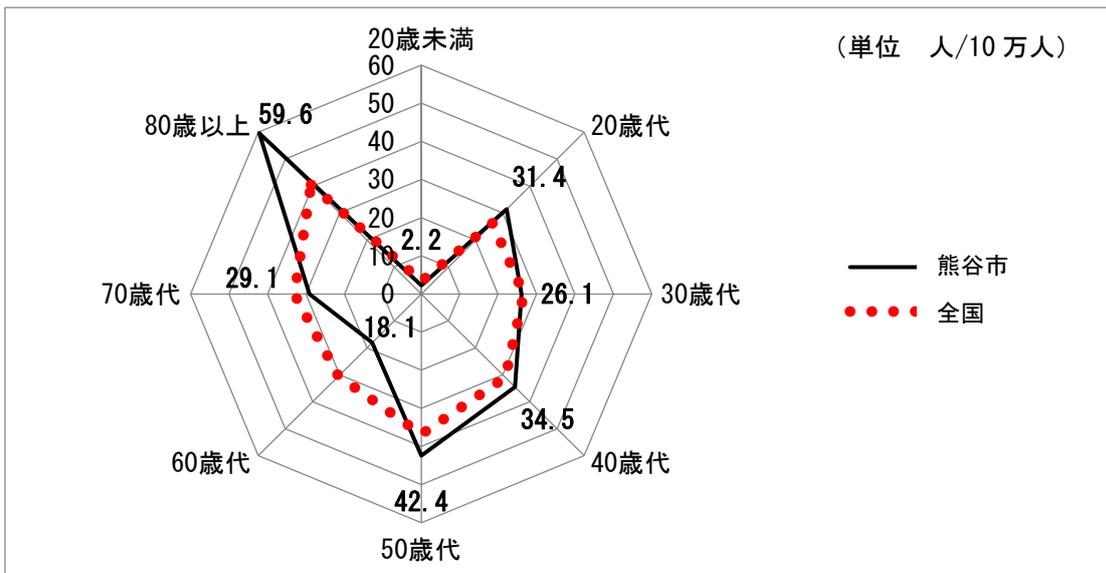


資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(4) 性・年代別の自殺死亡率

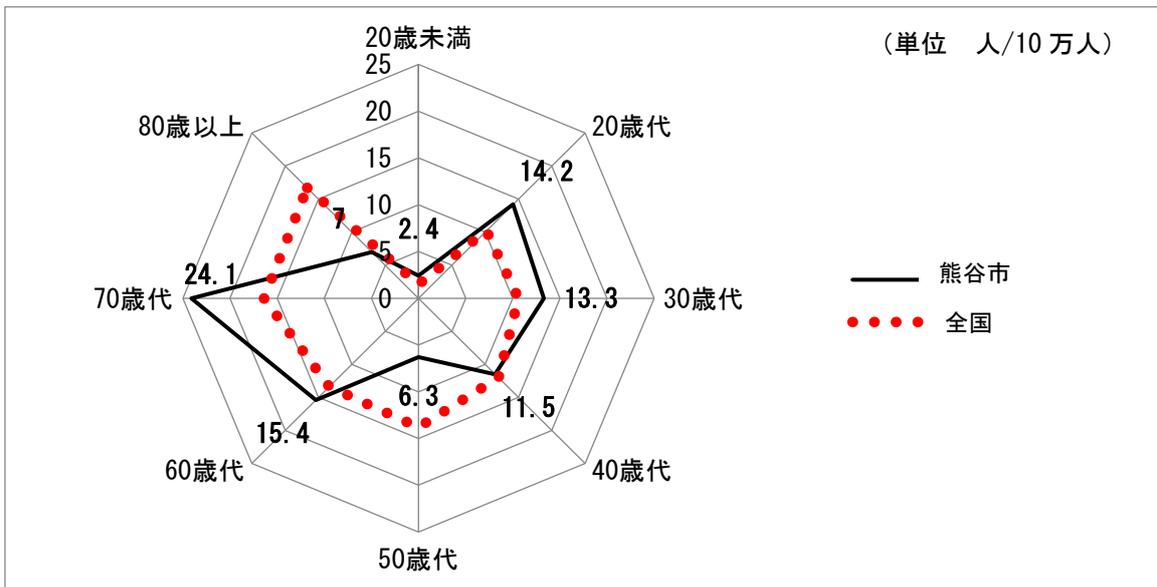
熊谷市の自殺死亡率は、全国と比較すると、男性では80歳以上で、女性では70歳代で約1.5倍と高い数値です。

図6 男性の年代別自殺死亡率 (平成25年～29年の5年間の累計)



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

図7 女性の年代別自殺死亡率（平成25年～29年の5年間の累計）

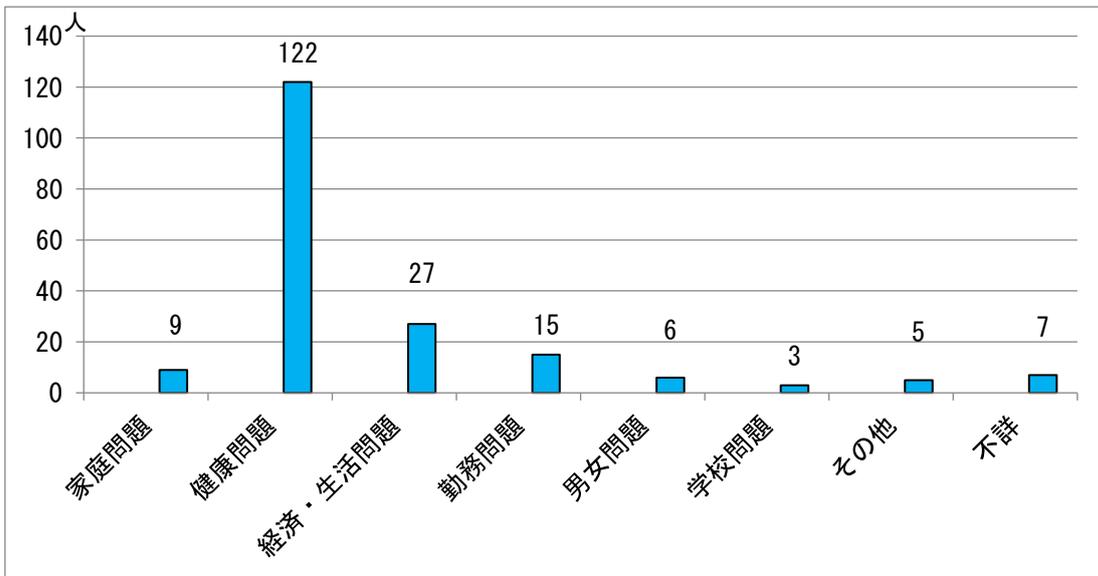


資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(5) 原因・動機別自殺者数

様々な原因がある中で、健康問題を理由とした自殺者数が突出し、全体の約63%を占め、経済・生活問題が次に続いています。

図8 原因・動機別自殺者数（平成25年～29年の5年間の累計）



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

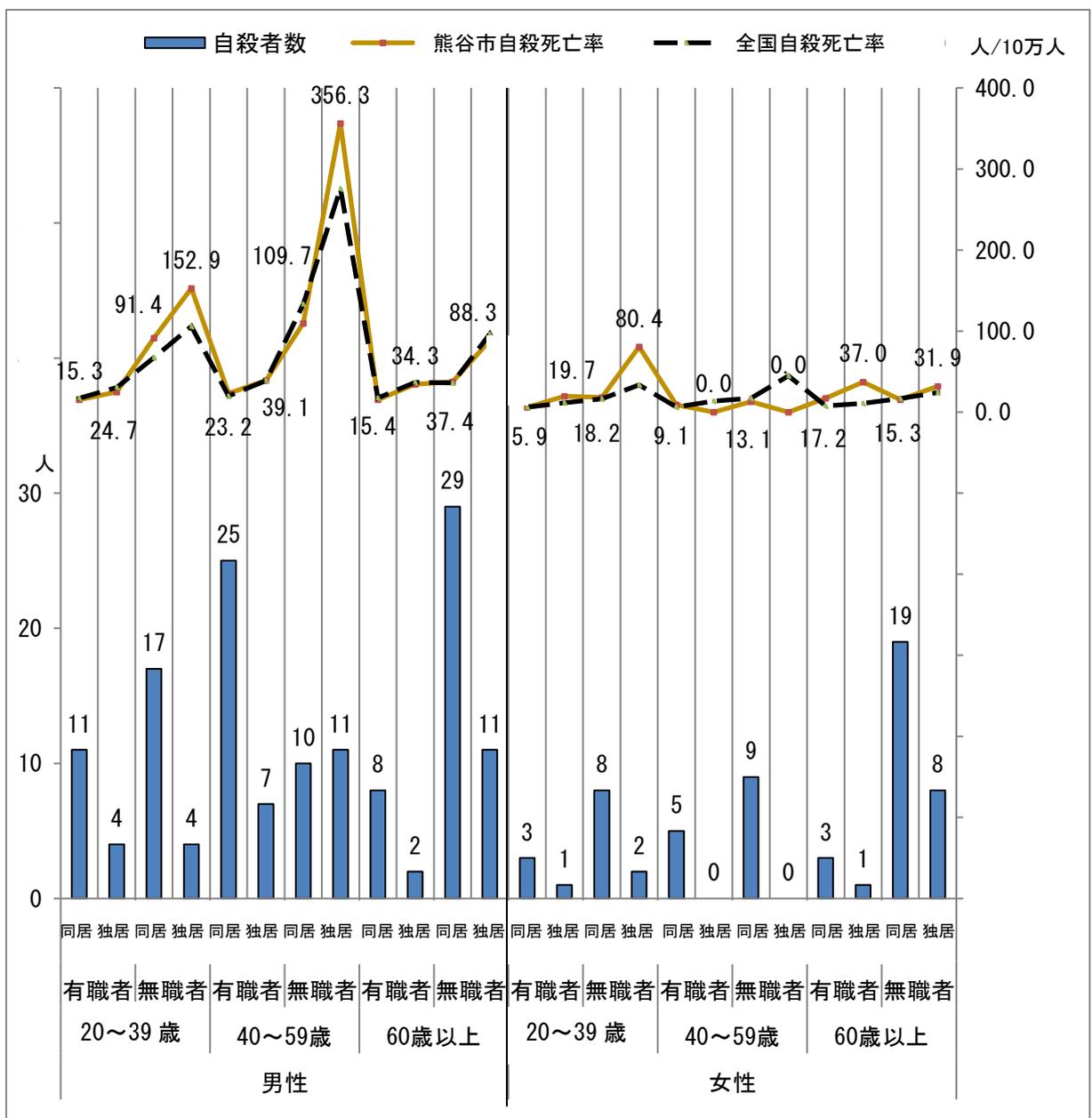
※ 遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としているため、原因・動機別自殺者数の和と自殺者数（平成25年～29年の5年間の累計：191人）とは一致しません。

(6) 自殺者の特徴

平成24年から28年までの5年間の累計で自殺者数をみると、ほとんどの年代で、男女とも、独居より同居の方が多くなっています。また、職の有無では、無職の方が多くなっています。自殺死亡率で見ると、本市は全国とほぼ同じような傾向であることがわかります。

図9 同居と独居、有職と無職による年代別自殺者数と自殺死亡率

(平成24年～28年の5年間の累計)

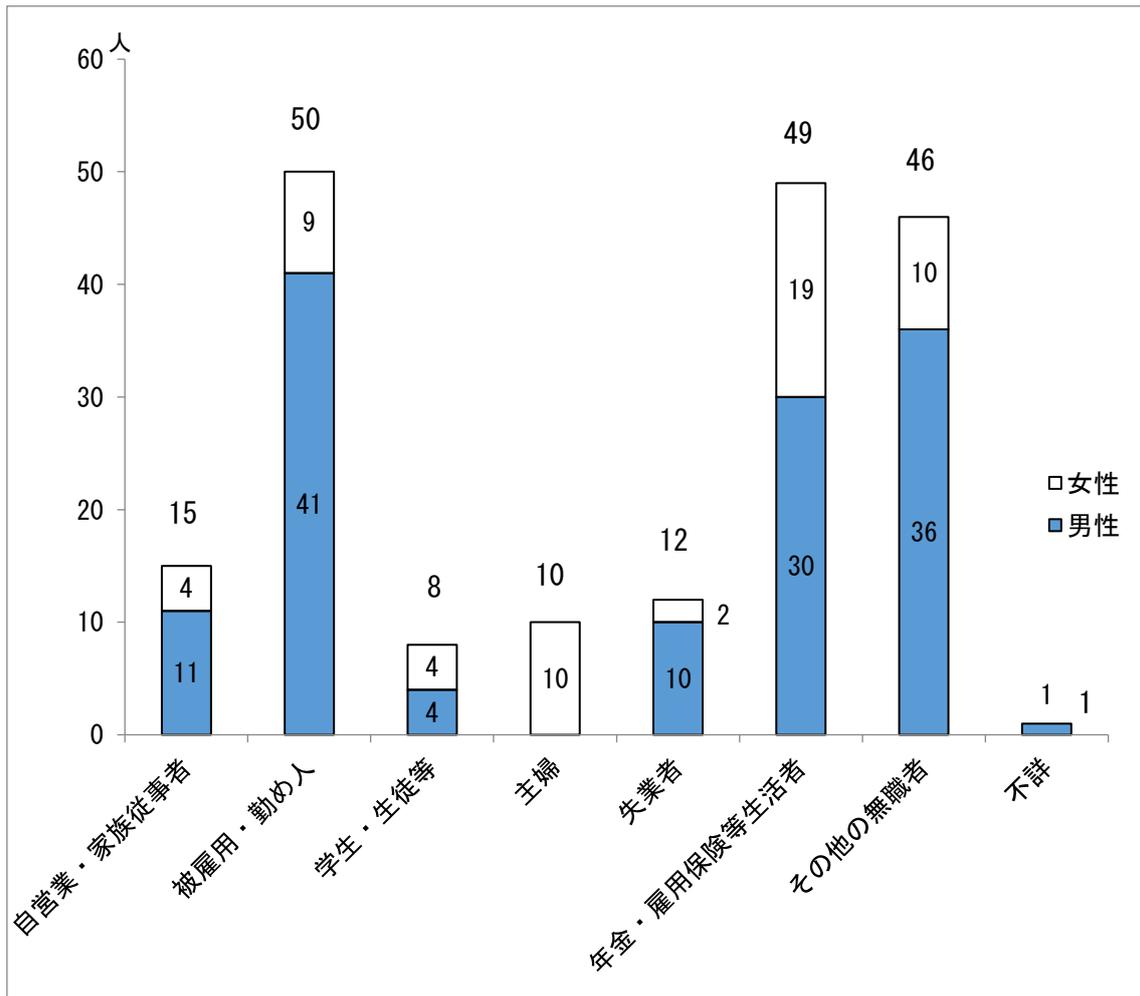


資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(7) 職業別自殺者数

熊谷市の平成25年から29年までの5年間における職業別自殺者数は、被雇用・勤め人が最も多く50人、次いで年金・雇用保険等生活者49人、その他の無職者46人と続きます。性別で見ると、男性では被雇用・勤め人が41人、女性では年金・雇用保険等生活者が19人と最も多くなっています。

図10 職業別自殺者数（平成25年～29年の5年間の累計）



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(8) ライフステージ別死因

熊谷市の平成24年から28年までの5年間の累計のライフステージ別の死因において、青年期、壮年期では自殺が第1位となっています。少年期、中年期では自殺が第4位となっています。

表1 ライフステージ別死因上位4位（平成24年～28年）

	幼年期	少年期	青年期	壮年期	中年期	高齢期	総数
	(0～4歳)	(5～14歳)	(15～24歳)	(25～44歳)	(45～64歳)	(65歳以上)	
第1位	先天奇形、 変形及び染 色体異常	不慮の事故	自殺	自殺	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	40.0%	28.6%	39.3%	32.8%	40.4%	26.9%	28.0%
第2位	周産期に発 生した病態	他殺	不慮の事故	悪性新生物	心疾患（高 血圧性を除 く。）	心疾患（高 血圧性を除 く。）	心疾患（高 血圧性を除 く。）
	12.0%	28.6%	21.4%	19.4%	15.7%	17.4%	17.1%
第3位	心疾患（高 血圧性を除 く。）	悪性新生物	その他の新 生物	心疾患（高 血圧性を除 く。）	脳血管疾患	肺炎	肺炎
	8.0%	14.3%	7.1%	12.2%	8.9%	11.8%	10.7%
第4位	その他の新 生物	自殺	心疾患（高 血圧性を除 く。）	不慮の事故	自殺	脳血管疾患	脳血管疾患
	4.0%	14.3%	7.1%	8.9%	6.7%	9.3%	9.1%

資料：埼玉県 地域の現状と健康指標（人口動態統計）

※死亡割合が同率の場合は、死因簡単分類のコード番号順に掲載。

(9) 自殺の特徴と危機経路事例

厚生労働省による地域自殺実態プロファイルでは、熊谷市の自殺の特徴について、性・年代等の特性と背景にある主な自殺の危機経路について紹介しています。なお、順位は自殺者数の多い順となっています。

表2 熊谷市の主な自殺の特徴（自殺日・住居地、H24～28の5年間の累計）

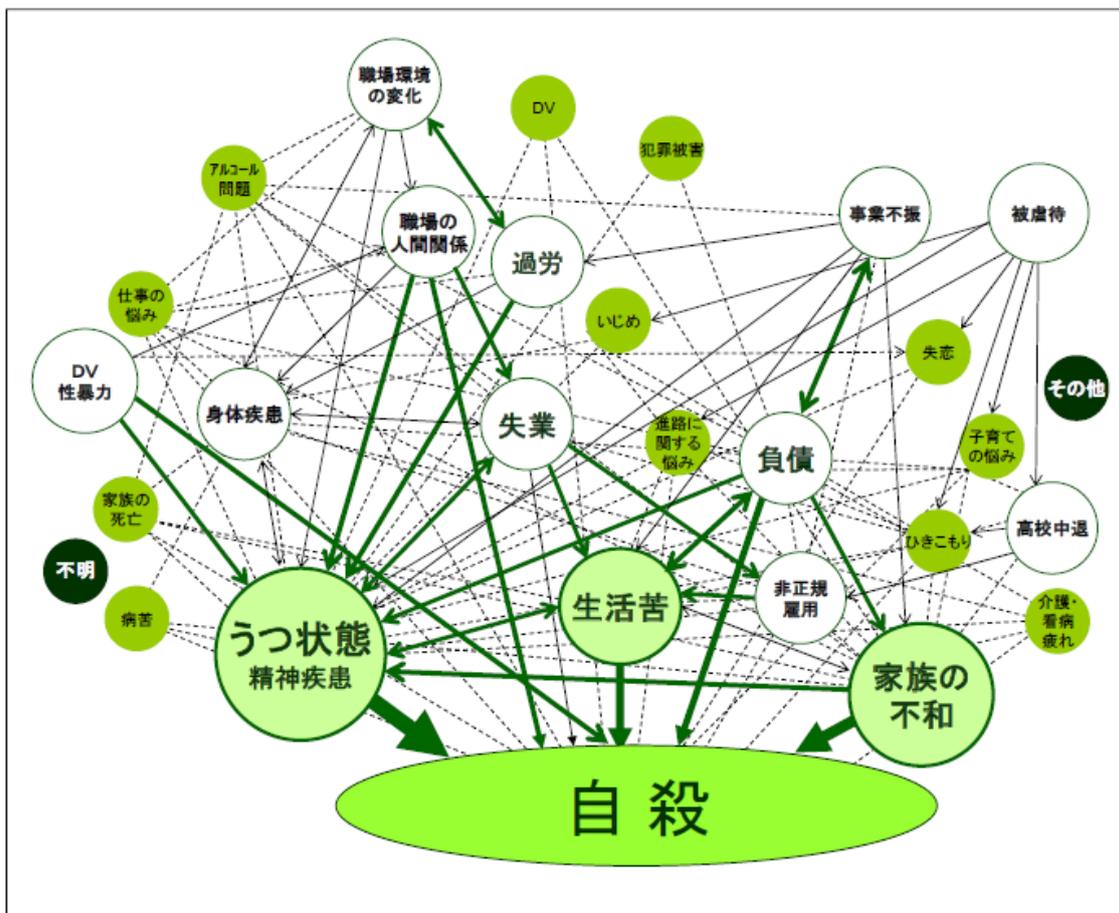
上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺率 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路※
1位：男性 60歳以上無職同居	29	14.4%	37.4	失業（退職）→生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患→自殺
2位：男性 40～59歳有職同居	25	12.4%	23.2	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位：女性 60歳以上無職同居	19	9.4%	15.3	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位：男性 20～39歳無職同居	17	8.4%	91.4	①【30代その他無職】ひきこもり＋家族間の不和→孤立→自殺 ②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
5位：男性 40～59歳無職独居	11	5.4%	356.3	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺

資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」

※参考「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013（ライフリンク）

下記は、NPO法人自殺対策支援センターライフリンクが行った「自殺実態1000人調査」から見えてきた「自殺の危機経路（自殺に至るプロセス）」です。

図11 自殺の危機経路



資料：NPO法人ライフリンク「自殺実態1000人調査」

丸の大きさは要因の発生頻度を表しています。丸が大きいほど、その要因が抱えられていた頻度が高いということです。また、矢印の太さは、要因と要因の連鎖の因果関係の強さを表しています。矢印が太いほど、因果関係が強いということを示しています。

自殺の直接的な要因としては「うつ状態（精神疾患）」の丸が最も大きくなっていますが、うつ状態になるまでには複数の要因が存在し、連鎖しています。自殺で亡くなった人は平均4つの要因を抱えていたことが分かっています。

第3章 基本的な考え方

1 自殺対策の基本認識

自殺総合対策大綱では、自殺に対する基本認識が明らかにされています。

熊谷市における自殺対策については、自殺総合対策大綱や埼玉県自殺対策計画を踏まえ、次に掲げる基本認識に基づいて取り組めます。

(1) 自殺は誰にでも起こり得る身近な問題である。

多くの人は、自分は自殺と関係がないと考えがちですが、実際は自分の家族、友人など周りの人が当事者になる可能性があります。自殺対策を進める上で、市民一人一人が、自殺は誰にも起こりうる身近な問題であることを認識する必要があります。

(2) 自殺はその多くが追い込まれた末の死である。

自殺は、病気の悩み等の健康問題のほか、倒産、失業、多重債務等の経済・生活問題、介護・看護疲れ等の家庭問題等、様々な要因が複雑に関係しています。自殺は個人の意志や選択の結果ではなく、その多くが様々な悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」であるということを認識する必要があります。

(3) 自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題である。

世界保健機関（WHO）が、「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題である。」と明言しているように、自殺は社会の努力で避けることのできる死であるということが、世界の共通認識となっています。失業、倒産、多重債務、長時間労働等の様々な要因については、社会の適切な介入により、また、自殺に至る前のうつ病等の精神疾患に対する適切な治療により、多くの自殺は防ぐことができるということを認識する必要があります。

(4) 自殺を考えている人は、何らかのサインを発していることが多い。

「死にたい。」と考えている人は、心の中では「生きたい。」という気持ちとの間で激しく揺れ動いており、不眠、原因不明の体調不良、自殺をほめかす言動等、自殺の危険を示すサイン（予兆）を発している場合が多いとされています。自殺のサインに気づき自殺予防につなげていくことが必要です。

2 基本理念

熊谷市の自殺対策における基本理念は、次のとおりとします。

「誰も自殺に追い込まれることのない、 共に支え合う社会の実現を目指す。」

3 基本方針

基本理念を実現するために、自殺に対する基本認識を踏まえ、次の基本方針に基づいた総合的な自殺対策に取り組みます。

(1) 生きることの包括的な支援

個人においても地域においても、自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より、失業、多重債務、生活苦等の「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回ったときに自殺リスクが高まります。

そのため、自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。自殺防止や遺族支援といった狭義の自殺対策だけでなく、「生きる支援」に関する地域のあらゆる取組を総動員して、まさに「生きることの包括的な支援」として推進することが重要です。

(2) 関連分野の有機的な連携

自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにして自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。また、このような包括的な取組を実施するためには、様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があります。

自殺の要因となり得る生活困窮、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり、性的マイノリティ等、関連の分野においても同様の連携の取組が展開されています。連携の効果を更に高めるため、そうした様々な分野の生きる支援にあたる人々がそれぞれ自殺対策の一翼を担っているという意識を共有することが重要です。

(3) 市民一人一人の理解と気づき

自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得るものですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深めることも含め、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適切であるということが、地域全体の共通認識となるように積極的に普及啓発を行うことが重要です。

全ての市民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づき、関係機関や専門家等につなぎ、その助言等を受けながら見守っていけるよう、広報活動、教育活動等に取り組んでいくことが必要です。

4 計画の数値目標

(1) 自殺死亡率抑制の目標

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、平成38年に公表される平成37年の自殺死亡率を平成27年の18.5（人）と比べて、30%以上減少し、13.0（人）以下にすることを目標としています。また、埼玉県では自殺対策計画最終年である平成32年までに自殺死亡率を平成27年比13.3%減となる15.6（人）を目標としています。

熊谷市は、国、県の目標値を踏まえ、本市計画最終年である平成33年までに（平成32年の）自殺死亡率を平成27年と比べて16.6%減となる14.1（人）を目標とし、誰も自殺に追い込まれることのない、一人一人が「命」を大切にし、共に支え合う社会の実現を目指します。

熊谷市の数値目標

		本計画	(参考 次期以降計画)
		平成31~33年度	
基準年	平成27年	平成32年	(平成37年)
自殺死亡率	16.9 (人)	14.1 (人)	(11.8 (人))
対27年比	100%	83.4%	(70.0%)

※自殺死亡率は、厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」を基に算出

参考：国の達成目標

		自殺総合対策大綱	
		平成 29～34 年、平成 34～39 年	
基準年	平成 27 年		平成 37 年
自殺死亡率	18.5 (人)		13.0 (人)
対 27 年比	100%		70.0%

※自殺死亡率は、厚生労働省「人口動態統計」を基に算出

参考：埼玉県の達成目標

		埼玉県自殺対策計画	(参考)	(参考)
		平成 30～32 年度	(平成 33～35 年度)	(平成 36～38 年度)
基準年	平成 27 年	平成 31 年	(平成 34 年)	(平成 37 年)
自殺死亡率	18.0 (人)	15.6 (人)	(14.0 (人))	(12.6 (人))
対 27 年比	100%	86.7%	(77.9%)	(70.0%)

※自殺死亡率は、厚生労働省「人口動態統計」を基に算出

(2) 施策の実施率の目標

第 4 章以降にある各施策の実施率にも目標を設定し、計画期間の 3 年間で施策 100% 実施を目指します。

	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
継続施策	100%	100%	100%
新規施策	60%以上	80%以上	100%

※ 実施率の算定については、計画期間中に廃止となった事業は除きます。

5 施策の体系

本市の自殺対策は、国が定める地域自殺対策政策パッケージにおいて、すべての市町村が共通して取り組むべきとされている 5 つの「基本施策」と、本市における自殺の現状を踏まえてまとめた 3 つの「重点施策」で構成されています。

(1) 基本施策

自殺総合対策大綱に基づいて、地域で自殺対策を推進するに当たり、欠

かすことのできない基盤的な取組として定められています。

(2) 重点施策

本市における現状を踏まえて、「高齢者」、「生活困窮者」、「小規模事業所の労働者及び経営者」に焦点を絞った取組です。

第4章 基本施策

1 地域におけるネットワークの強化

【課題】

自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域・職場の在り方の変化など様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、生死観などが複雑に関係しています。自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにして自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要であり、様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があります。

【対応】

既存の各種連絡会議を活用し、関連機関と連携して、総合的かつ効果的に自殺対策を推進していきます。

取組	内容	新規/継続	担当課
熊谷市自殺予防対策連絡協議会	熊谷市自殺予防対策連絡協議会において、自殺に関する情報の収集や自殺予防対策に関する関係機関・団体・関係課との連携を強化します。	継続	熊谷保健センター
DV対策庁内連絡会議	一体的なDV被害者への支援を行うため、関係課のネットワークの構築を図ります。	継続	男女共同参画室
産後うつ病地域連携システム	産後うつ病地域連携システムを活用し、医師会の産婦人科医会及び精神科医会と連携して、産後のうつ病を早期に発見し、フォローすることにより、産後の母親の孤立を防ぎます。	継続	母子健康センター
子育て世代包括支援センターを中心とした子育て支援ネットワーク	子育て世代包括支援センターを中心として、19か所の地域子育て支援拠点等や関係機関との連携を強化し、自殺のリスクを抱えた妊産婦や保護者の早期発見を図り、支援につなげます。	継続	母子健康センター・こども課

地域ケア会議	市と地域包括支援センターが連携・協働し、地域ケア会議の円滑な実施に向けた環境を整備します。	継続	長寿いきがい課
見守りネットワーク	生活関連業者と連携し、業務中に訪問した世帯の異変を発見した場合は、行政窓口に連絡してもらいます。	継続	生活福祉課
要保護児童対策地域協議会	児童虐待防止のため、関係機関のネットワーク体制強化を図ります。	継続	こども課
熊谷市いじめ問題対策連絡協議会	いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処に関係する機関及び団体との連携を図るため、必要事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連携調整を図ります。	継続	学校教育課

2 自殺対策を支える人材の育成

【課題】

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であり、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連部署の職員や市民に対して、必要な研修の機会の確保を図る必要があります。

【対応】

ゲートキーパー養成講座を中心に研修会を開催し、様々な職種に携わる者が早期の「気づき」に対応できるよう、意識の向上に努めます。

(1) 様々な職種を対象とする研修

取組	内容	新規/継続	担当課
市職員を対象としたゲートキーパー養成講座	市職員を対象とした自殺予防ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺予防に対する意識を高め、全庁的な連携を図ります。	継続	熊谷保健センター

民生委員・児童委員に対する研修	民生委員・児童委員が自殺予防に対する意識を高め、必要に応じ適切な相談機関につなぐことができるように研修を実施します。	継続	熊谷保健センター
子育て世代包括支援センター等職員に対する研修	子育て世代包括支援センター等職員に自殺対策への認識を高めてもらうため、自殺対策に関するリーフレットの内容理解と、市民への啓発と周知を図っていきます。	新規	母子健康センター・こども課
地域包括支援センター職員に対するゲートキーパー養成講座	地域包括支援センター職員に対するゲートキーパー養成講座の受講勧奨に努めます。	継続	長寿いきがい課
保育士、放課後ケアワーカーへの啓発	公立保育所の保育士及び放課後ケアワーカーに自殺対策への認識を高めてもらうため、リーフレットの配布を行います。	新規	保育課

(2) 一般住民を対象とする研修

取組	内容	新規/継続	担当課
市民を対象としたゲートキーパー養成講座	市民を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	新規	熊谷保健センター

(3) 学校教育・社会教育に関わる人への研修

取組	内容	新規/継続	担当課
学校教職員を対象としたゲートキーパー養成講座	学校教職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	新規	教育研究所

教育相談指導員を対象としたゲートキーパー養成講座	教育相談指導員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	新規	教育研究所
--------------------------	---------------------------------	----	-------

3 市民への啓発と周知

【課題】

自殺に追い込まれるという危機は、誰にも起こり得るものですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深めることも含め、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適切であるということが、社会全体の共通認識となるように、積極的に普及啓発を行う必要があります。また、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭するとともに、自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという自殺対策における市民一人一人の役割等についての意識が共有されるよう、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開することが求められます。

【対応】

(1) リーフレットの作成と活用

リーフレット等の作成・配布を通じて、自殺予防の啓発・普及を図っていきます。

取組	内容	新規/継続	担当課
啓発リーフレット等の作成・配布	啓発リーフレットを作成し、関係各課等の窓口に配布します。	新規	熊谷保健センター
人権セミナー	人権セミナーの参加者に自殺対策に関するチラシを配布します。	新規	人権政策課
防犯・交通安全街頭啓発キャンペーン	防犯・交通安全の街頭啓発キャンペーン時に自殺対策に関するチラシを配布します。	新規	安心安全課

D V 相談室への啓発リーフレットの設置	D V 被害者向けに、相談窓口の一覧表を掲載したリーフレットを設置します。	新規	男女共同参画室
男女共同参画に関するセミナー	男女共同参画に関するセミナーの参加者に、自殺対策に関するチラシを配布します。	新規	男女共同参画室
医療関係者向けの広報・意識啓発	D V 被害の早期発見に向けて、医療関係者向けの広報・意識啓発を推進します。	新規	男女共同参画室
子育て世代包括支援センター等への啓発リーフレットの設置	子育て世代包括支援センター等への来所者向けに、自殺対策に関するチラシやリーフレットを設置します。	新規	母子健康センター・こども課
障害福祉会館への啓発リーフレットの設置	障害福祉会館の来館者向けに、相談窓口の一覧表を掲載したリーフレットを設置します。	新規	障害福祉課
図書館への啓発リーフレットの設置	様々な悩みを抱えて来館される方に向けて、図書館に自殺対策関連のリーフレットを設置します。	新規	熊谷図書館

(2) 市民向け講座等の開催

講演会や講座を開催し、自殺予防の啓発・普及を図っていきます。

取 組	内 容	新規/継続	担当課
自殺予防に関する講演会の開催	講演会を開催し、市民に自殺予防に関する啓発を行います。	新規	熊谷保健センター
市政宅配講座「こころの健康～うつ病予防」	市政宅配講座「こころの健康～うつ病予防」を実施します。	継続	熊谷保健センター

人権研修	公民館、各種団体、企業等において人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っていきます。	継続	社会教育課
------	--	----	-------

(3) メディアを活用した啓発

活用できるメディアを利用し、自殺予防の啓発・普及を図っていきます。

取 組	内 容	新規/継続	担当課
ホームページを活用した啓発	自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に、ホームページを活用し自殺予防の知識について啓発に努めます。	継続	熊谷保健センター
コミュニティビジョンを活用した啓発	自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に、コミュニティビジョンを活用し自殺予防の知識について啓発に努めます。	継続	熊谷保健センター
市報を活用した啓発	市報を活用し自殺予防週間（9月）の周知に努めます。	継続	熊谷保健センター
こころの体温計	市民がメンタルチェックシステム「こころの体温計」を利用するように普及啓発に努めます。	継続	熊谷保健センター

4 生きることの促進要因への支援

【課 題】

個人においても社会においても、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回ったときに自殺リスクが高くなります。裏を返せば、「生きることの阻害要因」となる失業や多重債務、生活苦等を同じように抱えていても、全ての人や社会の自殺リスクが同様に高まるわけではありません。「生きることの促進要因」となる自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等と比較して、阻害要因が下回れば自殺リスクは高まりません。

そのため、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加え、「生きることの

促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で、生きることの包括的な支援として推進する必要があります。

【対応】

(1) 自殺リスクを抱える可能性のある方への支援

自殺リスクを抱える方を最初に発見した部署から相談窓口につなぐ体制を整えるとともに、相談等の充実を図ります。

取組	内容	新規/継続	担当課
生活相談	生活相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	継続	人権政策課
人権相談	人権相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	継続	人権政策課
性の尊重についての理解促進	LGBTなど、性の多様性を尊重した啓発活動を実施します。	継続	人権政策課
納税相談	納税が困難な市民の相談対応の際、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	継続	納税課
市民相談室	市民相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	継続	市民活動推進課
消費生活センター	消費生活相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	継続	市民活動推進課
総合窓口へのリーフレットの設置	市民課の来庁者向けに自殺対策関連のリーフレットを設置します。	新規	市民課
国民年金保険料免除相談	国民年金の保険料免除相談時に、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	継続	保険年金課
後期高齢者医療保険料の納付相談	後期高齢者医療保険料納付相談対応の際、必要に応じ、適切な相談窓口につなぎます。	継続	保険年金課

DV相談	DVに関する面接相談、電話相談、専門相談を充実します。	継続	男女共同参画室
健康増進計画	健康増進計画と自殺対策計画の連動性を高めていきます。	継続	健康づくり課
健康サポート薬局	健康サポート薬局との連携により、過量服薬等の問題行動が見られるなど、自殺リスクの高い方を発見した場合、必要な助言や適切な支援へつなぐ等の対応を行います。	継続	健康づくり課
各種健康教室	各種健康教室の機会を利用し、必要に応じて、適切な支援先につなぎます。	継続	熊谷保健センター
こころの健康相談	市民対象のこころの健康問題に対して必要な指導・助言を行います。	継続	熊谷保健センター
社会復帰支援	精神障害者とその家族に対し、関係機関と連携し、当事者や家族を継続的に支援していきます。	継続	熊谷保健センター
子育て世代包括支援センター	母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターを配置し、妊娠届を受理し、母子手帳を交付するとともに、妊娠中、出産後、産後の生活について相談を受け、必要に応じて、適切な支援先につなぎます。	継続	母子健康センター・こども課
こんにちは赤ちゃん事業	訪問指導に際し、乳幼児を抱えた母親の異変や困難に気づき、必要に応じて、適切な支援先につなぎます。	継続	母子健康センター
育児相談	乳幼児の発達相談に関して相談に応じ、母親の負担や不安感の軽減に寄与し、必要に応じて、適切な支援先につなぎます。	継続	母子健康センター

産後ケア事業	産後3か月未満の母親とその子で、心身の不調や育児の不安があり、家事・育児支援を十分に受けられない方を対象に、必要に応じて、宿泊又は通所により心身のケア及び育児サポートを実施します。	継続	母子健康センター
乳幼児健診未受診者訪問指導	乳幼児健診の未受診者に対し、養育状況、発育発達の把握、不安などに関する相談、指導を行うとともに、関係機関と情報を共有します。	継続	母子健康センター
民生委員・児童委員による地域の相談・支援の実施	地域で困難を抱えている人を早期に発見し、相談に応じ、必要に応じて、適切な相談窓口につなげます。	継続	生活福祉課
保護司との連携	保護司が面談を行うにあたって、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。	継続	生活福祉課
地域福祉計画	地域福祉計画策定に際して、自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業の更なる連携を図ります。	新規	生活福祉課 ・熊谷保健センター
配食サービス	配食サービスを実施し、食事の提供機会を活用して高齢者の安否確認を行います。	継続	長寿いきがい課
地域包括支援センター	地域包括支援センターは高齢者の諸問題に対し、支援していきます。	継続	長寿いきがい課・大里広域市町村圏組合
要介護認定の手続	要介護認定の手続で、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、生きることの包括的な支援につなげます。	継続	長寿いきがい課

基本チェックリストの活用	65歳以上の元気な高齢者が基本チェックリストを利用し、早期に介護予防事業につながるように、制度の周知を図るとともに関係機関と連携しながら支援していきます。	継続	長寿いきがい課
障がい者計画	障がい者計画策定に際して、障害福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業の更なる連携を図ります。	新規	障害福祉課 ・熊谷保健センター
特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の支給	特別児童扶養手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当における現況届の提出に際して、当事者や家族等と対面する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図ります。	継続	障害福祉課
障害者及び障害児への障害福祉サービスの提供	障害福祉サービス提供時の聞取調査における当事者や家族との対面の機会を活用して、問題の早期発見・早期対応を図ります。	継続	障害福祉課
障害児の保護者への対応	障害児を抱えた保護者への相談支援を提供し、保護者に過度な負担が掛かることを防ぎます。	継続	障害福祉課
障害者虐待に関する通報・相談窓口の設置	障害者虐待に関する通報・相談窓口を設置し、虐待に関する相談に応じ、必要に応じて、適切な支援先につながります。	継続	障害福祉課
児童虐待防止対策	児童虐待防止対策を充実し、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎます。	継続	こども課

ファミリー・サポート・センターの運営	社会福祉協議会に委託しているファミリー・サポート・センターの運営を通して、子育てに関する悩みや自殺リスクを把握し、必要に応じて、適切な相談窓口につながります。	継続	こども課
児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給を、自殺リスクを抱えている可能性がある保護者を早期に発見する機会とし、必要に応じて、適切な相談窓口につながります。	継続	こども課
ひとり親家庭に対する医療費の助成	貧困に陥りやすくまた孤立しがちであるひとり親家庭に対する医療費の助成を、自殺リスクを抱えている可能性がある保護者を早期発見する機会とし、必要に応じて、適切な相談窓口につながります。	継続	こども課
保育料収納	保育料の収納担当者が、生きるための支援を必要とする保護者を発見した場合は、適切な支援先につながります。	継続	保育課
水道料金の納付相談	水道料金の納付が困難な市民の相談対応の際、必要に応じ、適切な支援先につながります。	継続	営業課
就学援助	経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、就学費用の一部を援助するとともに、困難を抱えている保護者に対して、相談窓口一覧等のリーフレットを配布します。	継続	教育総務課

熊谷市育英資金制度・入学準備金制度	経済的理由により、高等学校や大学への就学が困難な方を対象に、奨学金の貸付を行うとともに、困難を抱えている保護者等に対して、相談窓口等のリーフレットを配布します。	継続	教育総務課
道徳教育の充実	道徳教育の充実により、生命がかけがえのないものであることを理解させ、生命を尊重する児童・生徒を育成します。	継続	学校教育課
家庭教育講座や子育て支援講座等の充実	健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を実施します。	継続	社会教育課
親の学習講座の推進	全中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を実施し、更に教育課程とは別に、希望のある中学校においては、生徒を対象に「親になるための学習」講座を実施します。	継続	社会教育課

(2) 自殺未遂者への支援

関係機関と連携を図り、本人や家族に対し適切な相談支援ができるような体制を検討していきます。

取組	内容	新規/継続	担当課
自殺未遂者への支援	自殺念慮や自殺未遂の相談に対し、関係機関と連携し支援にあたります。	継続	熊谷保健センター
自殺未遂者への対策に関する連携	自殺未遂者の早期発見、連携方法等について、医療、救急、行政等の関係機関と実施可能な取組について検討します。	新規	熊谷保健センター

(3) 遺族への支援

自殺者の親族や周囲の人々は深い悲しみに見舞われます。遺族の心理的影響を和らげるため、心のケアに関する支援体制の充実を図ります。

取組	内容	新規/継続	担当課
遺族への支援	大切な人を自殺で亡くされた家族や周囲の人たちに「こころの健康相談」の窓口について周知するとともに、支援に関する情報の収集、提供に努めます。	新規	熊谷保健センター

(4) 居場所づくり

生きる支援を必要とする方の居場所を充実し、社会から孤立しないよう支援します。

取組	内容	新規/継続	担当課
健康いきいきサポーター事業	市民等が主催する介護予防に資する事業を、健康いきいきサポーター事業として周知することにより、高齢者の健康づくり、社会参加及び居場所づくりを推進します。	継続	長寿いきがい課
地域子育て支援拠点での支援	地域子育て支援拠点等、保護者が集い交流できる場を設けることで、孤独な子育てからくるストレスの軽減に寄与するとともに、危機的状況にある保護者を発見し、自殺予防に係る早期の対応につなげます。	継続	こども課
さくら教室	不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒及び保護者に対し、自立と学校復帰への支援・相談を行います。	継続	教育研究所

5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

【課題】

ライフステージ別死因を見ると、青年期（15～24歳）の死因の第1位は自殺です。学業で親元を離れたり、学業を終え、社会で働き始めた際に、命や暮らしの危機に直面した若者が、自分の存在に価値を感じられないために自殺に追い込まれるといった状況に陥ることが考えられます。困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付けるとともに、助けの求め方や相談機関の情報を子どものうちに提供する必要があります。

【対応】

リーフレットの配布や相談員の配置を充実することにより、SOSの出し方を啓発していきます。

取組	内容	新規/継続	担当課
児童生徒へのリーフレット配布	児童生徒にSOSの出し方や相談窓口の一覧を掲載したリーフレットを配布します。	継続	教育研究所
学校図書館にリーフレットを設置	学校図書館にSOSの出し方や相談窓口の一覧を掲載したリーフレットを設置します。	継続	学校教育課
ほほえみ相談員の設置	いじめ・不登校等の問題への早期対応を図るため、ほほえみ相談員や地域教育相談員の配置を充実し、必要な児童生徒に対してSOSの出し方を指導します。	継続	学校教育課
教育相談窓口の設置	不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくり、必要な児童生徒に対してSOSの出し方を指導します。	継続	教育研究所

教育110番	「教育110番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付け、児童生徒に対してSOSの出し方を指導します。	継続	教育研究所
--------	--	----	-------

第5章 重点施策

1 高齢者への対策

【課題】

熊谷市では、男性の年代別自殺死亡率（7ページ図6）を見ると、80歳以上が59.6（人）と全国の40.5（人）を大きく上回り、女性の年代別自殺死亡率（8ページ図7）では70歳代が24.1（人）と全国の16.4（人）を大きく上回っています。原因・動機別自殺者数（8ページ図8）を見ると自殺の原因・動機については、健康問題が122人と多く、また同居と独居、有職と無職による年代別自殺者数と自殺死亡率（9ページ図9）を見ると、自殺者数で、無職、同居の高齢者が多くなっています。これらのことから、高齢者の自殺の原因は、病気に関する悩みとともに、社会的役割の喪失や家庭内での孤独感が加わった結果と考えられます。

高齢者の自殺を予防するためには、高齢者支援の充実を図るとともに、関係機関の連携を強化し、高齢者が孤立せずに生きがいをもって住み慣れた地域で生活できるような地域づくりが必要です。

【対応】

(1) 高齢者への「生きるための支援」の充実と啓発

高齢者が地域で安心して生活できるよう、見守り等による支援を行いません。

取組	内容	新規/継続	担当課
地域ネットワーク友愛事業	見守りが必要な65歳以上の単身高齢者や障害者の希望者に、民生委員・児童委員とボランティアが協働して、安否の確認や生活上の孤立を解消し、地域の絆を築きます。	継続	社会福祉協議会
高齢者等の見守り	民生委員・児童委員が単身高齢者や要援護高齢者宅に訪問し、心配のある高齢者がいた場合は、適切な相談窓口につなぎます。	継続	長寿いきがい課

あんしんコールの活用	あんしんコールを利用している高齢者等の通報状況などから、問題の早期発見や適切な機関へのつなぎ等を図ります。	継続	長寿いきがい課
高齢者の権利擁護に関する相談	高齢者の権利擁護に関する相談を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めます。	継続	長寿いきがい課
地域の各種団体の自主活動支援	自治会、長寿クラブ、婦人会など地域の各種団体が行う、地域の高齢者が安心して暮らしていくことができるための自主的な活動を支援していきます。	継続	長寿いきがい課

(2) 高齢者支援に関わる人材の育成

地域で高齢者の相談に応じられるよう人材の育成を推進します。

取組	内容	新規/継続	担当課
大里広域地域包括支援センター熊谷市連絡会議	大里広域地域包括支援センター熊谷市連絡会議で、自殺に関する熊谷市の状況や施策について情報提供を行います。	継続	長寿いきがい課
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を開催し、地域の認知症への理解を深め、認知症の方やそのご家族を支える地域づくりを推進します。	継続	長寿いきがい課

(3) 高齢者の健康づくり、社会参加及び居場所づくり

高齢者が健康で自立した生活が送れるよう支援します。

取組	内容	新規/継続	担当課
長寿健診・がん検診等の受診勧奨	長寿健診やがん検診等の受診勧奨を行います。	継続	保険年金課 ・熊谷保健センター

各種健康教室	健康増進を図るため、各種健康教室を開催します。また、健康面で心配のある高齢者からの相談に応じます。必要に応じて関係課・関係機関等と連携を図りながら支援を行います。	継続	熊谷保健センター
こころの健康相談	こころの健康相談で、認知機能低下、ひきこもり等が心配な高齢者の相談に応じ、助言・指導を行います。必要に応じて関係課・関係機関等と連携を図りながら支援を行います。	継続	熊谷保健センター
介護予防体操「ニャオざね元気体操」の普及	介護予防体操「ニャオざね元気体操」の普及を推進し、高齢者の健康づくりや社会参加・地域づくりを推進します。	継続	長寿いきがい課
シルバー人材センター推進事業	働く意欲のある高齢者の就労を通じ、その豊かな経験や能力を活かした生きがいくくりや社会参加に寄与するシルバー人材センターを支援します。	継続	商工業振興課

2 生活困窮者への対策

【課題】

熊谷市の職業別自殺者数（10ページ図10）では、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他の無職者の合計の人数が107人と全体の人数の半数を超えています。退職後、年金生活で収入が不安定になっている高齢者などが考えられます。

また、同居と独居、有職と無職による年代別自殺者数と自殺死亡率（9ページ図9）では、自殺死亡率で見ると、男性40～59歳、無職者、独居が356.3（人）と一番高く、続いて、男性20～39歳、無職者、独居が152.9（人）と2番目に高くなっています。年齢に幅がありますが、無職で

独居という点で共通しています。社会とのかかわりが希薄になり、家庭も持たない中で、相談する同僚や家族もない状況です。こうした生活困窮者が相談しやすい環境づくりが必要です。

【対応】

(1) 生活困窮者自立相談支援事業との庁内連携

生活困窮者に対する生活保護受給に次ぐ第2のセーフティネットワークとして、生活困窮者自立相談支援事業による相談支援を図ります。また、相談員等の人材育成を実施します。

取組	内容	新規/継続	担当課
生活困窮者自立相談支援事業	自立相談支援員が、生活の困りごとや不安を抱えている市民の相談窓口となり、必要に応じて、具体的なプランを作成し、関係機関と連携を図りながら支援を行います。	継続	生活福祉課
住宅確保給付金	離職などにより住居を失った方又は失うおそれの高い方を対象に、原則3か月間、家賃相当額を支給するとともに、就労支援等を行い、住居と就労機会の確保を支援します。	継続	生活福祉課
生活保護支給事務	生活保護の扶助受給等の機会を通じて当事者や家庭の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	継続	生活福祉課
生活困窮者自立相談支援事業とこころの相談の連携	生活困窮者自立支援相談を利用する方に、生きるための支援に関する関係機関を周知するとともに、こころの相談事業と連携を図ります。	継続	生活福祉課 ・熊谷保健センター

(2) 関係機関との連携

生活困窮を抱えた市民が適切な支援を受けられるよう、関係機関相互の連携を推進します。

取組	内容	新規/継続	担当課
ハローワークとの連携	生活保護受給者や生活困窮者の相談を受ける中で、ハローワークと連携して就労支援します。	継続	生活福祉課 ・ハローワーク熊谷
社会福祉協議会との連携	既存の制度では対応しきれない制度のはざまの問題や、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するため、社会福祉協議会と連携し、必要な相談支援や経済的な支援を行ないます。	継続	生活福祉課 ・社会福祉協議会

3 小規模事業所の労働者及び経営者への対策

【課題】

年代別自殺者数（6ページ図4）を見ると、働き盛りの40歳代が34人、50歳代が32人と1、2番を占めています。また、同居と独居、有職と無職による年代別自殺者数と自殺死亡率（9ページ図9）を見ると、自殺者数で、男性40～59歳、有職者、同居が25人と2番目に多くなっています。さらに、職業別自殺者数（10ページ図10）を見ると、被雇用人・勤め人が50人と一番多くなっています。市内事業所の96.4%は50人未満の小規模事業所です。小規模事業所は、景気の動向に左右されやすいことから、その労働者は、比較的不安定な環境で勤務しています。また、労働者ばかりでなく、経営者も苦勞しながら経営の維持に努めています。またこれら働き盛りの労働者及び経営者は、家庭でも大黒柱であり、子育てや学費の負担も大きく、精神的に追い込まれやすくなっています。

【対応】

(1) 小規模事業所の労働者への啓発・支援

支援を必要とする労働者に向けて情報を発信します。

取組	内容	新規/継続	担当課
市報を活用した啓発	過重労働や長時間労働に関する諸問題の対応を行う機関を市報に掲載します。	継続	商工業振興課
公益通報受付・相談窓口の設置	労働者が安心して公益通報したり、相談できる窓口を設置します。	継続	商工業振興課

(2) 小規模事業所の経営者への支援

支援を必要とする経営者等を適切な支援先につなげます。

取組	内容	新規/継続	担当課
中小企業融資あっせん事業	融資の相談を受ける中で、経営者や従業員の健康等の情報をキャッチし、適切な支援先につなげます。	継続	商工業振興課

(3) 関係機関との連携

労働者や経営者を支援するため、関係機関と連携を図っていきます。

取組	内容	新規/継続	担当課
商工会議所、商工会との連携	経営上の様々な課題に関して、各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげます。	継続	商工業振興課・商工会議所・商工会
大里地域勤労者福祉サービスセンターとの連携	大里地域勤労者福祉サービスセンターと連携し、中小企業の従業員に生きるための支援の情報を提供します。	継続	商工業振興課・大里地域勤労者福祉サービスセンター
小規模事業所の健康管理支援	熊谷地域産業保健センターでは、50人未満の小規模事業所からの健康管理に関する相談や指導等の依頼に応じており、その一環として、メンタルヘルスに関する相談や指導等の依頼にも応じます。	継続	熊谷地域産業保健センター（熊谷市医師会）

第6章 熊谷市の自殺対策推進体制

1 計画の周知

本計画を推進していくために、市民一人一人が自殺対策への重要性を理解し、取組を行えるよう、市ホームページなど多様な媒体を活用し、本計画を市民に周知します。

2 推進体制

関係機関や民間団体等で構成する熊谷市自殺予防対策連絡協議会において、強化を連携し、それぞれの分野で課題を探り、事業を推進します。

3 進行管理

本計画の取組状況や目標値については、事務局である健康づくり課にて進捗状況の確認及び評価を行い、計画の適切な進行管理に努めます。

～表紙の絵について～

表紙に描かれているイラストは、旧約聖書「創世記」に登場する「ノアの方舟」の物語に由来するオリーブの枝をくわえたハトで、平和の象徴とされています。本計画を策定するに当たり、すべての人が悲しみ、苦しむことなく、平和に生活してほしいという願いを込めて、採用しました。



熊谷市自殺対策計画

平成31年 月

発行 熊谷市

編集 市民部健康づくり課

熊谷市箱田1-2-39

電話 048-528-0601

FAX 048-528-0603